

平成24年度上川中部定住自立圏連携事業実績一覧

(資料9)

(単位:千円)

事業名	個別事業名	事業主体	事業概要	平成24年度			備考
				予算額	決算額	実績(人・件・回)	
二次救急医療の連携	上川中部圏域病院群輪番制事業(急病対策事業)	旭川市	重症救急患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	19,538	18,946	7,863人	
	上川中部圏域病院群輪番制事業(病院事業会計負担金)	旭川市	重症救急患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する市立旭川病院に対し、負担金を支出する。	7,736	7,911	患者延数2,161件	
	上川中部圏域病院群輪番制事業	鹿部町	二次救急医療として、夜間・休日に初期救急医療機関からの転送患者の救急医療を行うため負担金を支出する。	567	566		
	上川中部圏域病院群輪番制事業	東神楽町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	751	733		
	上川中部圏域病院群輪番制事業	当麻町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	610	545		
	上川中部圏域病院群輪番制事業	比布町	急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、応分の経費を負担する。	350	314		
	上川中部圏域病院群輪番制事業	愛別町	急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり、上川中部圏域病院群輪番制事業の実施に対し負担金を支出する。	255	252		
	上川中部圏域病院群輪番制事業	上川町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	320	319		
	上川中部圏域病院群輪番制事業	東川町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	597	599		
小児救急医療の連携	上川中部圏域小児救急医療支援事業(急病対策事業)	旭川市	小児重症救急患者の診療体制を確保するため、小児救急医療を実施する医療機関に対し、補助金を支出する。	19,350	19,349	1,587人	
	小児救急医療支援事業	鹿部町	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症の小児急病患者の医療を行うため、負担金を支出する。	123	177		
	上川中部圏域小児救急医療支援事業	東神楽町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。	152	152		
	上川中部圏域小児救急医療支援事業	当麻町	小児重症患者の診療体制を確保するため、医療を実施する旭川厚生病院に対する補助金交付に伴う負担金を支出する。	119	113		
	上川中部圏域小児救急医療支援事業	比布町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、応分の経費を負担する。	69	65		
	小児救急医療支援事業	愛別町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため、小児救急医療支援事業の実施に対して負担金を支出する。	53	52		
	上川中部圏域小児救急医療支援事業	上川町	休日・夜間等における救急医療を必要とする重症の小児救急患者に対する診療体制を確保するための事業であり、経費については負担金を支出する。	69	66		
	小児救急医療支援事業	東川町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。	140	124		
こども緊急さほねっと事業の推進	上川中部こども緊急さほねっと事業	旭川市	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う。	4,276	4,275	登録会員636人、利用人数377件(旭川市分登録会員569人、利用件数335件)	登録会員のうちスタッフ会員を増やす必要がある。
	旭川市援助活動利用料助成事業	旭川市	こども緊急さほねっと事業利用者に対して、利用料の一部を助成する。	1,000	843	助成件数266件(旭川市分)	利用件数が増加傾向にあるため、予算額の増額や利用助成制度の見直しについて検討が必要。
	こども緊急さほねっと事業	鹿部町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かり等へ負担金を支出する。	42	40		
	上川中部こども緊急さほねっと事業	東神楽町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う事業で、経費については負担金を支出する。	53	52	28件	
	東神楽町こども緊急さほねっと利用料助成事業	東神楽町	こども緊急さほねっと事業利用者に対して、利用料の一部を助成する。	78	58	98時間	
	こども緊急さほねっと事業	当麻町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う。	40	38		
	上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	比布町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、子どもを預かる会員制の相互援助活動の実施に対し、応分の経費を負担する。	23	22	0人	
	上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	愛別町	仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動を共同で実施するに当たり、こども緊急さほねっと事業に対し負担金を支出する。	18	18	0人	事業内容の性格上改善は困難と思うが、緊急時には旭川市との移動距離が利用の弊害となっている。
	上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	上川町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う事業で、経費については負担金を支出する。	24	22		
上川中部こども緊急さほねっと事業	東川町	子どもの病気時や緊急を要する突発的なニーズに対応するため、旭川市へ委託し、負担金を支出する。	43	42	14件/年		

平成24年度上川中部定住自立圏連携事業実績一覧

(資料9)

(単位：千円)

事業名	個別事業名	事業主体	事業概要	平成24年度		備考	
				予算額	決算額 実績(人・件・回)		
障害者相談事業	障害者相談支援事業(地域生活支援事業)	旭川市	障害者の福祉の増進のため、旭川市障害者総合相談支援センターに専門職員を配置し、圏域内の障害者に対する相談支援体制の充実・強化を図る。	36,750	36,750	実人数8人 延件数12件 訪問回数5回	本来は、機能強化事業であるが、行政の機能が働いていないことがあり、基礎的なところから関わらなければならないことがある。
	上川中部圏域障がい者相談支援事業	鷹栖町	圏域内の障害者に対する相談支援体制の充実・強化を図るための負担金を支出する。	184	182		
	上川中部圏域障がい者相談支援事業	東神楽町	障害者の福祉の増進のため、困難事業の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門職員の増員に係る応分の経費を負担する。	175	175	3件	
	上川中部圏域障がい者相談支援事業	比布町	障害者の福祉の増進のため、困難事業の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門職員の増員に係る応分の経費を負担する。	131	131	3件	
	上川中部圏域障がい者相談支援事業	愛別町	障害者等からの経易な相談事業を行い、困難事業の相談等については、旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置する専門員を活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	120	120	1件	
	上川中部圏域障がい者相談支援事業	上川町	障害者等からの経易な相談事業を行い、困難事業の相談等については、旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置する専門員を活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	114	114		
	上川中部障害者相談支援事業	東川町	障害者の福祉の増進のため、困難事業の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	200	194	2名	
消費生活相談事業	消費生活相談事業(消費生活推進事業費)	旭川市	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談を行う。	10,931	10,931	116件 ※7町分	
	消費生活相談事業	鷹栖町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談への応分の経費を負担する。	151	161	5件	
	消費生活相談事業	東神楽町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談への応分の経費を負担する。	195	195		
	消費生活相談推進事業	当麻町	消費生活の安定と地域住民を悪質商法から守るための啓発事業を行う。	141	141		
	消費生活相談事業	比布町	消費生活の安定と向上を図り、消費者苦情処理のための消費生活相談事業にかかる応分の経費を負担する。	79	79		
	消費生活相談事業	愛別町	消費生活相談及びあっせんの体制を構築するため、旭川市に負担金を支出する。	73	73	16件	
	消費生活相談事業	上川町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談を行う。	84	84	5件	
	消費生活相談事業	東川町	消費生活の安定と向上を図り、消費者苦情処理のための消費生活相談事業にかかる応分の経費を負担する。	176	176	21件 ※旭川市受入21件、東川町受入6件	
高校・専門学校・大学における自治体連携	生涯学習振興事業(生涯学習情報提供システム)	旭川市	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	1,439	1,134	72,138件	掲載情報の充実と生涯学習ポータルサイトの周知を図っていく必要がある。
	高校・専門学校・大学における自治体連携	鷹栖町	生涯学習情報を相互に提供し、広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供等について応分の経費を負担する。	31	0		
	高校・専門学校・大学における自治体連携	東神楽町	生涯学習情報を相互に提供し、広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供等について応分の経費を負担する。	0	0		
	高校・専門学校・大学における自治体連携	比布町	本町及び旭川市で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0		
	高校・専門学校・大学における自治体連携事業	愛別町	住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、旭川市内高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供や各市町の生涯学習情報の相互提供を実施する。	366	345	講師謝礼12件	
	高校・専門学校・大学における自治体連携事業	上川町	住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、旭川市内にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供、圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。	17	17		
	高校・専門学校・大学における自治体連携	東川町	当町と圏域各市町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0		
	不登校児童生徒の受入機関の共同利用	適応指導教室運営事業	旭川市	不登校あるいはその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立に向け、適応指導教室を設置し、保護者や学校との連携を図りながら、専任指導員を中心に体験活動や学習活動、教育相談などの支援を行う。	12,959	12,686	旭川市28人利用 各町から1人受入
不登校児童生徒の受入機関の共同利用		鷹栖町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	170		
不登校児童生徒の受入機関の共同利用		東神楽町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	170	170		
不登校児童生徒の受入機関の共同利用		比布町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	169		
不登校児童生徒の受入機関の共同利用		愛別町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	163	170		
不登校児童生徒の受入機関の共同利用事業		上川町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	170		
不登校児童生徒の受入機関の共同利用		東川町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用し、指導員増員に係る応分の経費を負担する。	160	169	1人	

平成24年度上川中部定住自立圏連携事業実績一覧

(資料9)

事業名	個別事業名	事業主体	事業概要	平成24年度		実績(人・件・回)	備考
				予算額	決算額		
図書館相互のネットワーク化	図書館ネットワーク事業	旭川市	図書館情報システムを構築する。	26,285	26,075	8町への貸出件数133件 貸出冊数517冊	掲載情報の充実と生涯学習ポータルサイトの周知を図っていく必要がある。
	図書館相互のネットワーク化	鷹栖町	図書館の相互利用のネットワークの構築及び図書資料の充実を図る。	0	0		
	相互貸借事業	東神楽町	利用者の求めに応じて町外の図書館が所蔵している図書、資料等を利用者への貸出等を行う。	18	13	230冊	
	上川管内図書館協議会	東神楽町	上川管内図書館協議会への負担金を支出する。	10	10		
	上川中部地区広域図書館ネットワークシステム	当麻町	町民の要望により、自町図書館にない図書を他自治体と相互貸借を行う。	13	8	17件	
	図書館相互のネットワーク化事業	比布町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上のための図書資料の充実を図る。	72	54		
	図書館相互のネットワーク化事業	愛別町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上のための図書資料の充実を図る。	0	0		
	図書館相互のネットワーク化事業	上川町	図書館の相互利用のネットワークを構築し、圏域の図書利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。	0	0		
	図書館相互のネットワーク化	東川町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上、図書資料の充実を図る。	0	0		
広域観光のネットワーク化	大雪山国立公園観光連盟負担金	旭川市	大雪圏の観光開発を推進し、広域観光の振興を図る。	1,435	1,435	観光PRパンフレット「大雪ひとめぐり」50,000部発行 観光7「ロケーション」3777-7の実施	
	上川地方観光連盟事業	鷹栖町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	71	71		
	観光ルート観光推進事業(観光インフラ整備)	東神楽町	旭川空港所在地として、広域観光のゲートウェイに則した観光施設への観光誘導の円滑化を図る。	0	0		
	上川地方観光連盟事業	東神楽町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	172	172		
	大雪山国立公園観光連盟事業	東神楽町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	116	116		
	広域観光関係事業	当麻町	観光客の集約を図るため、近隣市町村等と広域的な活動を実施する。	608	608		
	上川地方観光連盟事業	比布町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	125	125		
	大雪山国立公園観光連盟事業	愛別町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	77	77		
	上川地方観光連盟事業	愛別町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	106	106		
	上川地方観光連盟事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	622	622		
	大雪山国立公園観光連盟事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	531	531		
	あさひかわ観光誘致宣伝協議会事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	150	150		
	旭川冬まつり観光客誘致事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	50	50		
	全国森林レクリエーション協会負担金	東川町	森林レクリエーション利用に関する普及啓蒙活動と情報提供等を行う。	30	30		
	あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金	東川町	旭川圏域の観光を促進するため、観光客誘致宣伝事業を行う。	150	150		
	あさひかわ海外経済交流推進委員会負担金	東川町	旭川圏域の産業の観光を促進するため、具体的かつ実践的な観光客誘致宣伝事業を行う。	20	20		
	北海道観光振興機構事業	東川町	地域経済の推進を目的に、道民の道内旅行の促進、国際観光の推進強化事業を行う。	250	250		
	上川地方観光連盟事業	東川町	上川管内への観光客の誘客を促進するため、首都圏における観光プロモーション事業等を行う。	348	348		
	水道施設の共同使用	旭川市水道事業	旭川市	浄水施設を管理運営し、安全な水道水を供給する。	63,027	59,566	鷹栖町負担分 712,581㎡ 32,022千円 東神楽町負担分 162,758㎡ 27,544千円
水道施設の共同使用		鷹栖町	旭川市の浄水施設管理に対する応分の経費を負担する。	35,500	32,303	712,581㎡	
水道施設の共同使用		東神楽町	旭川市の浄水施設管理に対する応分の経費を負担する。	30,314	27,545	162,758t	
広域下水道施設の共同使用	旭川市公共下水道事業	旭川市	汚水処理施設を管理運営し、排出される汚水の処理を行う。	294,000	245,176	旭川広域圏下水道施行事業負担金 245,176千円	
	下水道施設の共同使用	鷹栖町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	37,765	37,816	600247㎡	
	下水道施設の共同使用	東神楽町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	75,969	78,706	期 汚水量 金額 4～6月 363,632t 22,908,816円 7～9月 423,795t 26,699,085円 10～12月 240,965t 15,180,795円 1～3月 220,906t 13,917,078円	
	下水道汚水処理負担金	当麻町	汚水処理施設を管理運営し、排出される汚水の処理を行う。	27,090	28,783		
	旭川広域圏下水道事業	当麻町	汚水処理施設を管理、運営費の負担をする。	1,423	1,185		
	下水道汚水処理負担金	比布町	汚水処理共同施設の建設、運営管理、汚水処理等に対し、応分の経費を負担する。	18,129	18,016		
	旭川広域圏下水道施工事業	比布町	汚水処理施設の適切な維持管理を行う。	29,000	701		
	旭川広域圏下水道汚水処理事業	東川町	汚水処理を旭川市へ委託し、負担金を支出する。	40,320	40,313		
	旭川広域圏下水道施工事業	東川町	汚水処理施設の維持管理、運営を旭川市へ委託し負担金を支出する。	473	1,758		

平成24年度上川中部定住自立圏連携事業実績一覧

(資料9)

事業名	個別事業名	事業主体	事業概要	平成24年度			備考
				予算額	決算額	実績(人・件・回)	
消防防災体制の整備	避難場所整備事業(防災訓練事務用品)	旭川市	大規模震災等によりライフラインが寸断された場合の暖房、給水等を確保するため、市内の主要な避難所に資機材を配置する。	60	60		
	消防防災体制の整備	鷹栖町	圏域内の情報共有や研修、訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0		
	消防防災体制の整備	東神楽町	圏域内の情報共有や研修、訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0		
	地域防災計画等の情報共有	当麻町	大規模災害時に備え、各市町の地域防災計画等の情報を各市町で保有する。	0	0		
	消防防災体制の整備	比布町	防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。職員の間研修や訓練等に参加し、応分の経費を負担する。	0	0		
	消防防災体制の整備	愛別町	圏域内の情報共有や研修、訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0		
	地域防災計画等の情報共有事業	上川町	大規模災害時に備え、各市町の地域防災計画等の情報をデータ化し、各市町で保有する。	0	0		
	消防防災体制の整備	東川町	大規模災害時に備え、防災計画等の情報を共有化し、必要な研修、訓練等に経費を一部負担する。	0	0		
公共施設の相互利用の促進	生涯学習振興事業(生涯学習情報提供システム)※再掲	旭川市	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	1,439	1,134	72,138件	掲載情報の充実と生涯学習ポータルサイトの周知を図っていく必要がある。
	公共施設の相互利用の促進	鷹栖町	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0		
	公共施設の相互利用の促進	比布町	公共施設の効率的利用を目的に、旭川市が管理運営する生涯学習情報システムに登録情報を提供する。公共施設の適正な維持管理に努める。	0	0		
	公共施設の相互利用の促進	愛別町	公共施設の効率的な利用を図るために、旭川市が管理運営する生涯学習情報システムに登録情報を提供する。公共施設の適正な維持管理に努める。	0	0		
	公共施設の相互利用の促進事業	上川町	公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、旭川市が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。	0	0		
	公共施設の相互利用の促進	東川町	公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、圏域住民に提供する事により多様な学習機会を提供する。	0	0		
大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	大雪山国立公園観光連盟負担金 ※再掲	旭川市	大雪山の観光開発を推進し、広域観光の振興を図る。	1,435	1,435	観光PRパンフレット「大雪ひとめぐり」50,000部発行 観光PRモーショントライアル7ヶの実施	
	大雪山国立公園のPR事業	鷹栖町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0		
	大雪山国立公園等のPR事業	東神楽町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	0	0		
	大雪山国立公園のPR事業	当麻町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	105	105		
	大雪山国立公園のPR事業	比布町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	97	91		
	大雪山国立公園のPR事業	愛別町	圏域の自然環境を保全するため、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0		
	大雪山愛護少年団活動事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	80	28	・交付金80,000円 ・実績額27,500円	
	大雪山国立公園連絡協議会事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	270	243		
	国立公園 石狩川クリーンアップ作戦事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関や圏域住民と共同でクリーンアップ活動を行う。	5	0	8月7日実施	
	大雪山国立公園のPR活動事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0		
	大雪山国立公園観光連盟負担金	東川町	大雪山国立公園圏域の観光を促進するため、観光客誘致宣伝事業を行う。	213	213		
	森林環境活用事業	旭川市	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施する。	0	0		
	林業行政事業	旭川市	林野火災予防巡視及び市有林開放施設における森林学習事業を実施する。	925	736	14団体	
	森林整備地域活動支援事業	旭川市	国の施策に基づき、森林整備の実施に不可欠な地域活動を支援する。	22,932	18,945	6件、3,780ha	
	森林整備対策事業	旭川市	私有林の生産性向上と多面的機能発現のため、造林間伐に係る経費の一部を助成する。	10,121	7,736	162.0ha	
	森林環境を活用した事業	鷹栖町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等への参加し、応分の経費を負担する。	0	0		
民有林振興事業	鷹栖町	豊かな森林の造成を促すため、間伐等により民有林の振興を図る。	660	7,596			
森林環境を活用した事業	町有林整備事業	鷹栖町	町有林の保有機能を的確に反映するため、造林・保育事業の推進を図る。	17,043	22,287		
	森林環境活動事業	東神楽町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施または参加し、応分の経費を負担する。	0	0		
	未来につなぐ森づくり推進事業	東神楽町	民有林の振興と豊かな森林の造成を促すため、人工造林事業の推進を図る。	726	1,332		
	林業振興事業	東神楽町	本町における森林整備(下刈り・作業道)事業を推進するために町単独事業を推進する。	1,310	1,084		
	森林環境活動事業	比布町	豊かな森林を造成するため、間伐等により民有林の振興を図る。また、森林資源の魅力を発信するため、フォーラム等に参加し応分の経費を負担する。	446	979		

平成24年度上川中部定住自立圏連携事業実績一覧

(資料9)

(単位：千円)

事業名	個別事業名	事業主体	事業概要	平成24年度			備考	
				予算額	決算額	実績(人・件・回)		
森林環境を活用した事業	森林環境を活用した事業	愛別町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施または参加し、応分の経費を負担する。	0	0			
	町有林整備事業	愛別町	町有林の保有機能を的確に反映するため、造林・保育事業の推進を図る。	2,100	987	5.72ha		
	森林整備地域活動支援交付金	愛別町	森林所有者による森林施策の実施をするための条件整備を図る。	0	0			
	21世紀北の森づくり推進事業	愛別町	民有林の振興と豊かな森林の造成をするため、人工造林事業の推進を図る。	0	0			
	未来につなぐ森づくり推進事業	愛別町	民有林の振興と豊かな森林の造成をするため、人工造林事業の推進を図る。	534	423	2.18ha		
	協働による森づくり推進事業	上川町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施する。	1,212	341	1回(36名)		
	水源の森整備事業	上川町	石狩川源流の町として下流域への良質な水資源の供給等のため、町有林化や民有林支援等を通じた森づくりを実施する。	42,576	1,254			
	森林体験環境整備事業	上川町	広大な森林面積や立地条件を活かすなどし、森林体験を推進する。	356	321		ヒグマ対策が必要	
	森林整備地域活動支援交付金	東川町	本事業により森林所有者による計画的な森林整備を推進するための条件整備を図る。	5,541	5,523			
	21世紀北の森づくり推進事業	東川町	本事業を活用し森林の公益的機能を発揮させるために森林を推進する。	1,419	1,012			
	豊かな森づくり推進事業	東川町	本町における森林整備(除間伐・下刈り)事業を推進するために町単独事業を推進する。	580	922			
	生産林道開設事業	東川町	森林整備に欠かすことのできない作業道を整備する事により、森林施策推進を図る。	881	880			
	町有林整備事業	東川町	町民の財産である森林の目的・機能にあった事業を計画的に推進する。	16,509	15,339			
	し尿処理施設の広域的利活用	環境センター施設管理費	旭川市	し尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理するため、環境センターの管理・運営を行う。	155,266	140,842	処理量29,383kl	し尿収集量が減少傾向にあるなか、今後の処理量に見合うよう施設を稼働させなければならない。
		環境センター施設整備費	旭川市	環境センターの延命化や効率的で安定した処理を行うため、施設・設備等の整備を行う。	69,100	62,496		地域づくり総合交付金の確保。(H24年度決算額 27,000千円)
し尿等処理施設の広域的利活用		鷹栖町	し尿等の汚水処理を旭川市へ委託し、処理量に応じた経費を負担する。	25,329	19,667	2,161.10kl		
し尿等汲み取り処理事業		東神楽町	旭川市環境センターに委託しているし尿等の処理に係る事業費に対し、処理量に応じて経費を負担する。	16,135	16,051	1,763.9kl		
環境センター管理運営費		上川町	し尿を衛生的に処理するため、環境センターの管理運営を行う。(し尿収集、搬入手数料)	11,830	11,465	1,262kl		
環境センター管理運営費		東川町	し尿を衛生的に処理するため、環境センターの管理運営を行う。	22,041	22,737			
ごみ焼却処理施設の広域的利活用	清掃工場管理費	旭川市	燃やせるごみの焼却処理について受入基準に基づき、適正な処理を確保する。	455,178	439,435	ごみ搬入量80,308t	既存施設の長寿命化を推進するには、事後保全から予防保全へとシフトし、ライフサイクルコストの低減、事業の平準化を図る必要がある。	
	近文清掃工場設備補修費	旭川市	安全で安定したごみ処理機能を維持するため、摩耗劣化した排ガス処理設備等の補修を行う。	52,000	55,986		設備補修の効果的な優先順位と、部品の確保に努めながら、適正に維持管理を行う必要がある。	
	近文清掃工場基幹的設備改良事業費	旭川市	近文清掃工場の安定した運転を確保し、可燃ごみの適正処理を維持していくため、長寿命化計画を策定し、基幹的設備改良を行う。	10,500	7,214		循環型社会形成推進交付金の満額交付は厳しく、交付金の動向に注視する必要がある。	
	焼却処理施設の広域的利活用	鷹栖町	家庭から排出される燃やせるごみの焼却処理を旭川市へ委託し、処理量に応じた経費を負担する。	8,100	6,590	594.86t		
地域公共交通確保維持改善事業	総合交通対策費	旭川市	路線バスなど、公共交通体系の維持、確保充実を図るため、関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業を行う。	589	10,033		圏域の各自治体内における公共交通の維持確保の取組は進んでいるものの各自治体間で連携した取組は、十分とはいえない。	
	維持困難バス路線代替運行実証事業	旭川市	郊外の赤字バス路線維持が困難になる中で「生活の足」を確保し、持続可能な地域公共交通の実現を図るため、デマンド型の公共交通の導入に向け期間限定の実証運行を行い、本格運行に向けた課題を整理する。	11,527	11,120		デマンド型公共交通の導入実績は、各自治体であるものの、事例にこのノウハウの共有がまだ足りない。	
	公共交通維持確保改善	鷹栖町	路線バス等の公共交通に係る維持・確保、改善について、調査研究を行う。	0	0			
	地域公共交通維持確保改善事業	東神楽町	路線バス等の公共交通を確保するための会議の運営により公共交通の維持・確保に必要な取り組みを行う。	0	0			
	公共交通の確保対策事業	当麻町	路線バスや航空路線など、公共交通体系の維持、確保、充実を図るため、関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業を行う。	0	0			
	公共交通維持確保等改善事業	比布町	路線バス等の公共交通を確保するための会議への参加により公共交通の維持・確保に必要な取り組みを行う。	0	0			
	公共交通維持確保等改善事業	愛別町	路線バス等の公共交通の維持、確保、充実を図るため、関係機関との連携を図りながら、必要な取り組みを行う。	0	0			
	地域公共交通活性化事業	東川町	公共交通の利便性を高めるため、乗合タクシーを運行し、交通空白地の解消を図る。	5,000	4,935	利用者3,366人	事前申込改善	

平成24年度上川中部定住自立圏連携事業実績一覧

(資料9)

(単位：千円)

事業名	個別事業名	事業主体	事業概要	平成24年度		備考
				予算額	決算額	
地場産品発掘普及事業	地域資源の発掘・普及事業	旭川市	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	-	-	
	道北地域旭川地場産品振興センター運営補助金	旭川市	地場企業振興のため、センターに補助金を支出し、円滑な事業運営を図る。	18,681	18,681	
	地場産品発掘普及事業	鹿栖町	地場産品の販路拡大と知名度の向上、旭川圏域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	1,542	1,381	
	農産物等直接販売支援事業	東神楽町	定住自立圏を構成する他市町との連携により、圏域内外で実施されるイベント、物産展等の出店者の拡大及び参加の促進など積極的な支援を行い、PR活動や販路拡大に取り組む。	1,000	809	
	地場産品振興センター事業	愛別町	地場産品の振興を図るため、センターに負担金を支出する。	38	38	
	農業・商工・観光連携対策事業	上川町	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	750	350	
	地場産品消費対策事業	上川町	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	150	150	
	旭川地場産品振興センター事業	東川町	町内の地場産品販路開拓及び拡大事業を行う。	57	57	
移住定住の促進	地域振興事業（移住者誘致・支援事業）	旭川市	地域の活性化と定住化を進め、地域コミュニティと農業の持続的安定を図るため、都市と農村の交流を促進するなど、各地域の資源と特性を活かした取組を展開する。	4,396	5,001	担当者会議3回 東京での移住（ハ）参加1回
	移住定住の促進	鹿栖町	イベント、PR等の実施や情報発信に対する調査研究を行う。	106	62	
	北海道移住促進協議会	東神楽町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	100	110	
	移住定住の促進	当麻町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	120	66	
	移住定住の促進	比布町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	350	248	
	移住定住の促進	愛別町	地域の活性化と定住化を図るため、地域情報や空き家情報の収集や発信を行う。また、圏域で連携して調査研究を行う。	0	0	
	移住・定住情報の発信事業	上川町	地域の活性化と移住・定住化のため、移住定住に向けた取組として、地域の企業・団体と協力し情報発信を進める。	283	264	
	移住定住の促進	東川町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	3,024	2,693	移住定住フェア（東京・大阪各1回1名ずつ）への参加、東川町をもっと楽しむためのチビマガジン【チビスロウ東川町2011】の作成（1回10,000部）
スポーツ合宿誘致事業	スポーツ合宿誘致事業	旭川市	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を利用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	0	0	受け入れ体制を充実させるため、施設利用や各種の支援制度等について各市町村での検討を進めるとともに、圏域での協力体制を整える必要がある。
	スポーツ合宿誘致事業	比布町	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を利用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	0	0	
	スポーツ合宿誘致事業	東川町	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を利用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	1,800	1,800	
職員の相互人事交流	職員活性化推進事業	旭川市	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等を実施する。	1,547	1,383	～市職員32名、他町0名 ・管理監督者のためのメンタルヘルス研修 ～市職員22名、鹿栖町3名 ・コミュニケーション術研修 ～市職員9名、鹿栖町5名 ・コーチング研修（4回実施） ～①市職員31名、他町0名②市職員36名、鹿栖町1名③市職員40名、鹿栖町1名④市職員40名、他町0名【合計：市職員147名、鹿栖町2名】 ・クレーム対応研修（基礎編） ～市職員24名、鹿栖町7名 ・プレゼンテーション研修 ～市職員17名、鹿栖町2名 ・ファミリーセッション研修 ～市職員19名、鹿栖町5名 ・クレーム対応研修（応用編） ～市職員13名、鹿栖町6名 ・業務改善研修 ～市職員49名、鹿栖町3名、東川町1名 ・①（市民感動）レベル接遇研修 ～市職員6名、鹿栖町8名、当麻町4名
	職員派遣研修事業	旭川市	圏域内職員の資質向上を図るため、職員の人事交流を行う。	0	0	東川町との相互交流 各1人、2ヶ月
	職員の相互人事交流	鹿栖町	旭川市が実施する職員研修への参加、圏域の職員人事交流などを行う。	72	107	39人
	職員の相互人事交流	東神楽町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加し、必要に応じて費用の一部を負担する。	0	0	
	研修事業	当麻町	自治体の責任分野拡大に的確に対応できる行政能力の向上をはかる研修等に参加する。	55	0	
	職員の相互人事交流	比布町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加し、必要に応じて費用の一部を負担する。	20	0	
	職員の相互人事交流	愛別町	旭川市が実施する職員研修への参加、圏域の職員人事交流などを行う。	0	0	
	市町職員合同研修事業	上川町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加する。	50	0	
	職員の相互人事交流	東川町	旭川市が実施する職員研修への参加と、圏域内の長期的人事交流の他にイベント時期等単発的な人事交流を行い、その経費の一部を負担する。	351	739	旭川市との人事交流に伴う諸手当 充当分（1人）